



【本資料について】

本資料は「財務省貿易統計」を基に、北海道における平成30年4月から平成31年3月までの間の木材・木製品の輸入及び輸出の実績をとりまとめたものです。

(取りまとめの範囲)

品目 輸入統計品目表 第44類 に属するもの  
 税関 函館税関(本関)、室蘭税関支署、苫小牧税関支署、小樽税関支署、札幌税関支署留萌出張所、札幌税関支署、釧路税関支署、根室税関支署、稚内税関支署、釧路税関支署網走出張所、釧路税関支署紋別出張所、千歳税関支署、小樽税関支署石狩出張所、釧路税関支署十勝出張所、札幌税関支署旭川空港出張所 の所管するもの

【標記について】

用語	解説
北洋材	ロシアより輸入された材
米材	米国及びカナダから輸入された材
南洋材	インドネシア、マレーシア、パプアニューギニア、ソロモン諸島、フィリピン、シンガポール、ブルネイの7カ国より輸入された材
EU材	欧州連合28か国(オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、イギリス)より輸入された材

【品目の分類について】

品目	輸入統計品目表における統計番号
丸太	第4403項に属するもの
製材	第4406項及び第4407項に属するもの
合板	第4412項に属するもの
単板	第4408項に属するもの
構造用集成材	第4418.99号231,232,239のもの
木質ボード	第4410項及び第4411項に属するもの
チップ	第4401.21号及び第4401.22号に属するもの
その他木製品	上記以外で第44類に属するもの

北海道水産林務部林務局 林業木材課流通加工グループ  
 電話：(011) 231-4111 (代表) / 内線：28-573  
 FAX：(011) 232-1294 (林業木材課直通)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/research.htm>

林業木材課データ

検索

で『調査・データ』を選んでください